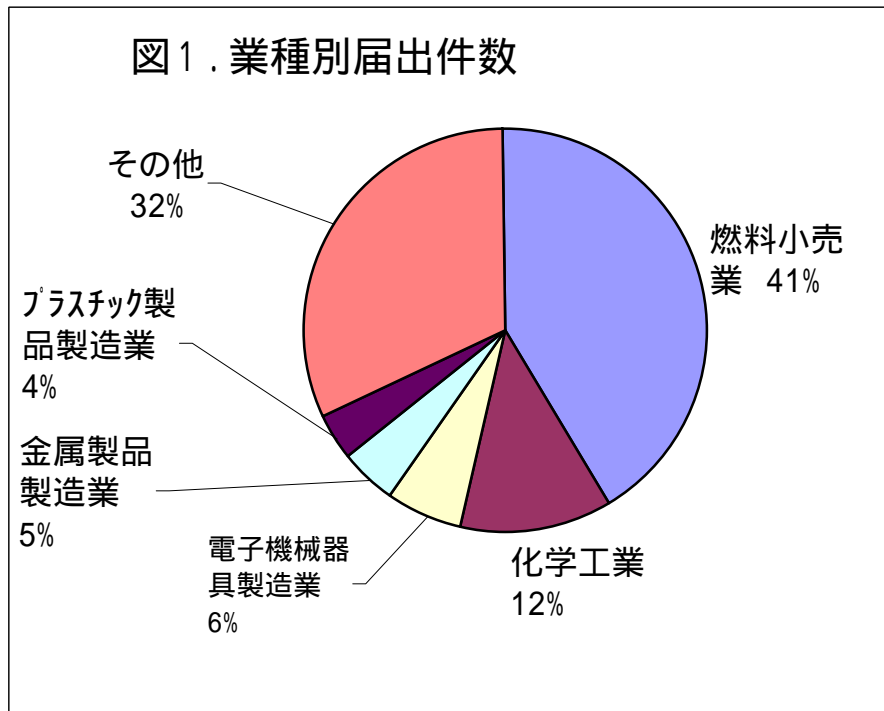


三重県内のP R T R届出の概要（平成15年度届出分）

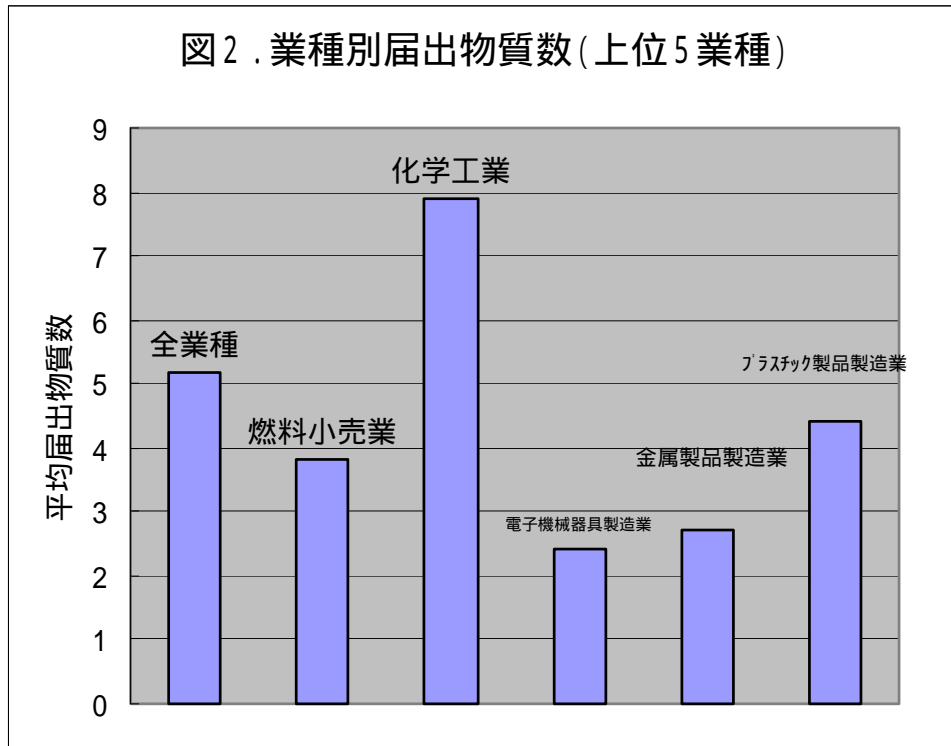
平成15年度で第2回目となるP R T R届出（*）の集計結果が経済産業省・環境省から発表されました。全国において34,517件の届出が提出され、三重県内では549件提出されました。

以下は三重県内の事業所からの届出の概要です。

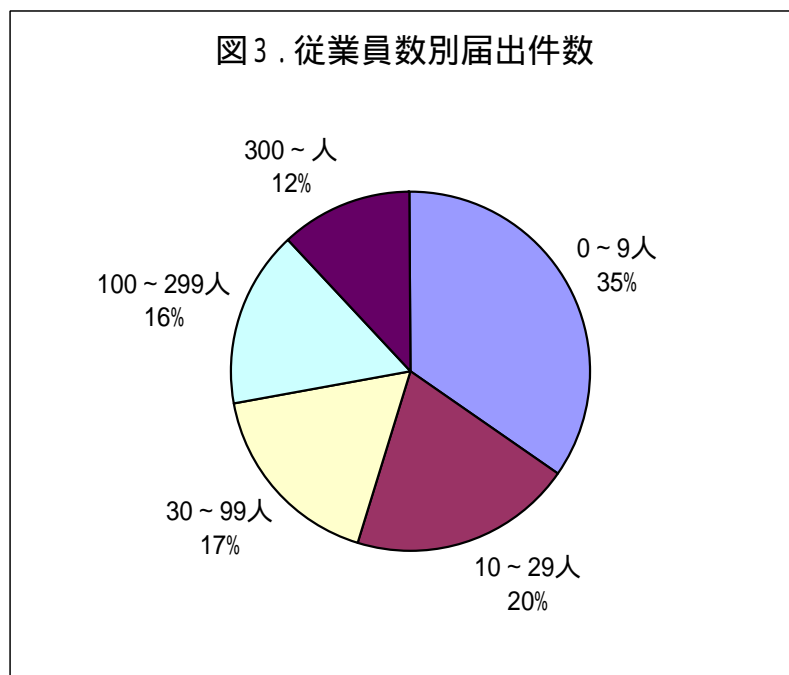
業種別の届出件数では、燃料小売業（ガソリンスタンド等）が4割を占め、以下化学工業、電子機械器具製造業、と続いています。（図1）



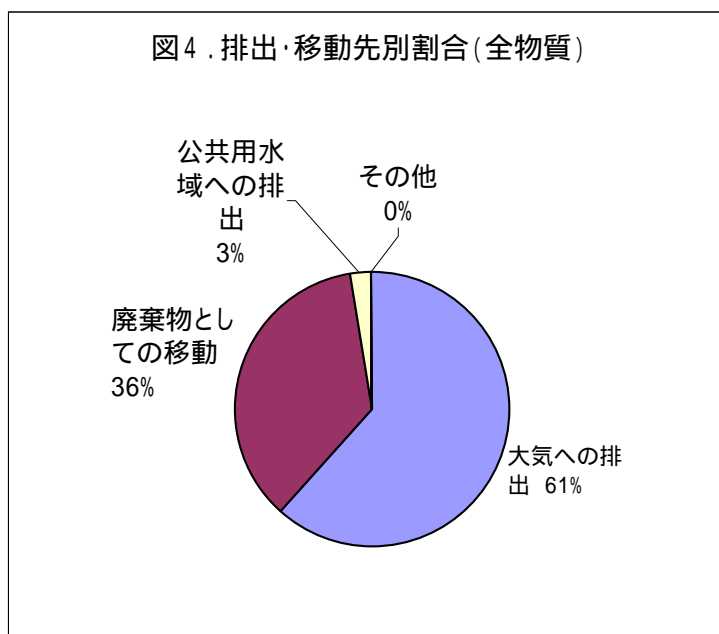
1 事業所当りの届出物質数の平均は 5.2 物質です。件数上位業種では、燃料小売業 3.8 物質、化学工業 7.9 物質、電子機械器具製造業 2.4 物質などです。(図 2)



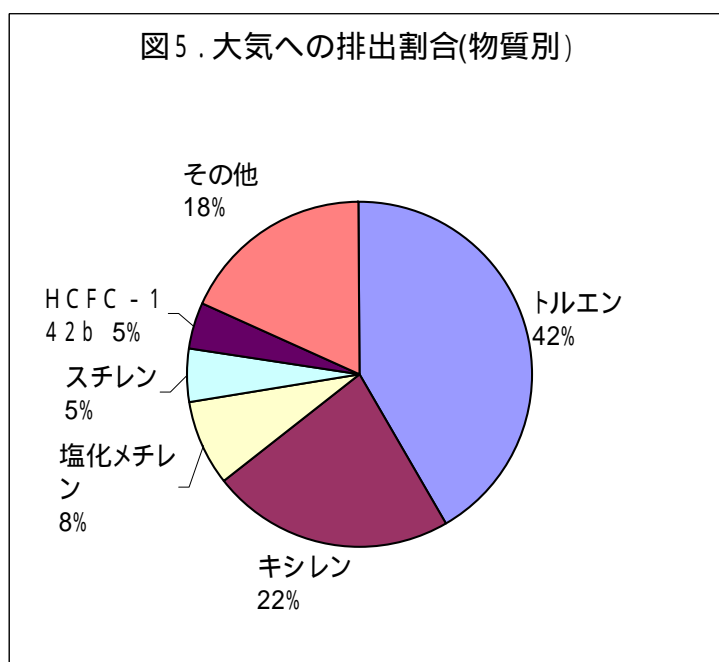
従業員数別では、0～9人の事業所からの届出件数が最も多くなっています。これは、ガソリンスタンドの届出によるものと考えられます。(図 3)



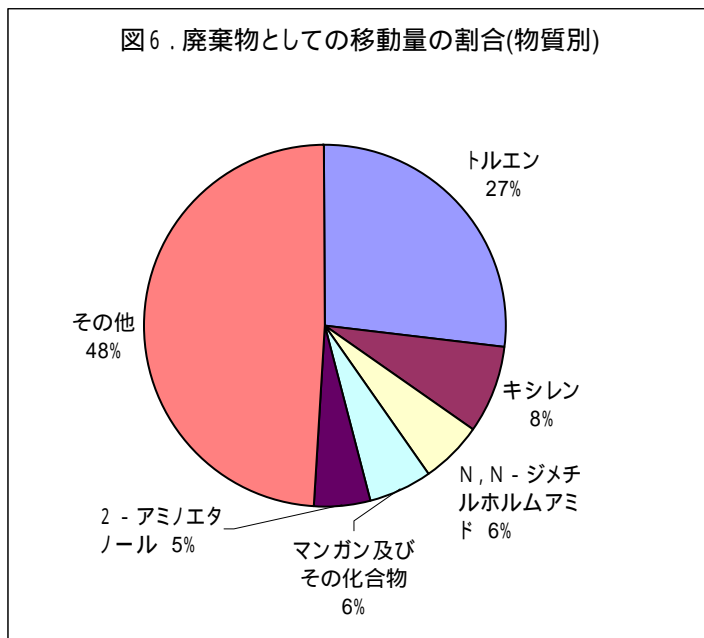
全物質の排出量と移動量の単純計は13,969トンあり、排出・移動先で分類すると、大気への排出が8,577トン(61%)、廃棄物としての移動が5,026トン(36%)、公共用水域への排出が365トン(3%)で、他に分類される排出・移動はわずかです。(図4)全国計では、大気への排出が256千トン、廃棄物としての移動が214千トン、公共用水域への排出が12千トンでした。



大気への排出を物質別に分類すると、トルエン、キシレンの上位2物質で64%を占めます。以下、塩化メチレン、スチレン、と続きます。(図5)全国計でも、トルエン、キシレンの上位2物質で67%を占めます。



廃棄物としての移動を物質別に分類すると、上位2物質は大気への排出と同じくトルエン、キシレンで35%を占めます。以下、N,N-ジメチルホルムアミド、マンガン及びその化合物、と続きます。(図6)全国計では、トルエン、マンガン及びその化合物、クロム及びその3価クロム化合物の順になっています。



公共用水域への排出を物質別に分類すると、マンガン及びその化合物、ふっ化水素及びその化合物で75%を占めます。以下、トリクロロアルデヒド、ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル、と続きます。(図7)全国計では、ふっ化水素及びその化合物、ほう素及びその化合物、エチレングリコールの順になっています。

